

通告6番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私にとって36年間の議員生活において、最後の一般質問となります。市長、市当局に対して、市民の切実な声を届ける最後の質問です。市民生活向上、市の観光行政の発展にもつながる質問です。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

1点目は、桜や桃、梅などを枯れさせる特定外来生物のクビアカツヤカミキリについて、2点目は、核戦争の危機が高まっている中で、核兵器廃絶のまち宣言を行っている岩出市としての取組についてを質問します。

まず、クビアカツヤカミキリの対応について質問します。

参考資料として、環境省などの資料もお配りしています。資料を見ていただければよく分かると思いますが、特定外来生物のクビアカツヤカミキリが、桜や桃、梅の樹木に卵を産みつけ、幹に穴を空け、枯らしてしまうという生物です。関東地方や近畿地方に急激に被害が拡大してきています。2024年8月時点で、関東では、群馬県、埼玉県、茨城県、東京都、神奈川県、近畿方面では、徳島県、三重県、奈良県、愛知県、和歌山県、大阪府、兵庫県、京都府で発見されてきています。

被害が進むと枝が落ちたり、木が倒れたりして、人がけがをするおそれが出てきます。枯れていなくても、伐採する必要性が出てきます。クビアカツヤカミキリの大きさは3センチから4センチほどで、首の部分が赤く、長い触覚を持っています。ライチのような臭いがし、産卵数が多く、木の幹の中を食べます。樹皮の中に1年から3年いて成虫になります。6月下旬から7月に大きくなり、8月上旬頃まで日中の暑い時間帯に活発に動くと報告されています。

岩出市の根来寺周辺は、桜百選にも選ばれている名所です。桜については、根来寺や市内各地の保育所、小学校などにも桜は植えられています。岩出市としての対策も求められているのではないのでしょうか。被害の出ている自治体では、被害を拡散させないために、対策として、0.3ミリのネットを張って被害の抑制を行う対策や、調査研究も取られています。

クビアカツヤカミキリに関して、以下4点について質問を行います。

1点目として、桜や桃、梅などを枯死させるクビアカツヤカミキリについて、岩出市としての現状認識はどう捉えているのか。

2点目として、桜百選にも選ばれている根来寺周辺をはじめとして、市内各地域

の現状調査を行うべき必要があるのではないか。現状調査など、どのような状況となっているのか、お聞きをします。

3点目として、被害地域の拡大を防ぐためには、早期発見、早期防除が非常に重要な役割を果たすわけですが、和歌山県から、駆除、防除など、対策の取組要請などは来ていないのかどうか。

4点目として、橋本市では、西部中学校の桜は全滅状態となっているようで、被害拡大による桜の伐採事業の取組も行う予算化が考えられているそうです。岩出市として、クビアカツヤカミキリ対策の予算化、また、今後の対応はどう考えているのか、この点をお聞きをします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策について、通告に従い、一括してお答えいたします。

幼虫が、桃、梅、桜などの樹木内部を食害し、枯死させるクビアカツヤカミキリについては、岩出市内において、令和2年6月に初めて桃園で被害を確認いたしました。令和6年10月末現在で、果樹等の農地で累計59本、農地以外で累計8本の被害が県において確認されています。なお、伐採・伐根に対する支援としまして、県が補助を行っているほか、紀の里農業協同組合においても、防除のための農薬の補助がございます。

次に、クビアカツヤカミキリの調査については、県の防除計画に基づき、令和2年度以降、年2回、県、紀の里農業協同組合、岩出市及び紀の川市等で構成する那賀地方病害虫防除対策協議会において、市内での発生箇所とその周辺1キロの範囲を調査しているほか、通報があった場合は速やかに県に連絡し、対応いただいているところでございます。

次に、県からの駆除、防除などの対策の取組要請については、さきに述べたように、協議会で連携して対応してございます。なお、令和4年度からは、岩出市、紀の川市に啓発チラシの全戸配布を行っています。

次に、予算対応についてですが、橋本市では、被害本数が累計で果樹等の農地で1,327本、農地以外で221本と多いことから、防除薬剤購入や成虫進入防止ネットの補助を行っている聞いてございます。本市においては、被害本数が累計で67本と少なく、紀の里農業協同組合において農薬の補助があることから、現在のところ、市での補助の考えはありません。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この間、日本共産党、紙智子参議院議員や、共産党の紀北地区所属の議員などの調査団が、果樹試験場かき・もも研究所の方と懇談を行ってきています。懇談の中で分かっているだけでも、令和6年10月現在で、6市6町の1,040園地、4,909本、非農地で152か所、365本の桜が被害を受けているとされています。実態調査が進めば、もっと被害数はあると考えられています。

私は、この間、根来のしだれ桜の後継樹の育成対策、老木化の対策など、何度も根来寺周辺の桜に関する質問も行ってきました。観光地としても、今後、クビアカツヤカミキリの問題については、大きな課題になってくる、そういうふうなものとなるのではないのでしょうか。私は、市としても、この予算化対応、これどうしても必要不可欠な事態となっているんじゃないのかなというふうに思うんです。

先ほど和歌山県とタイアップというんですか、連携も含めて、調査なんかもされてきていると。年に2回されてもきているというようなことを言われているんですけれども、私は、県とタイアップすることはもちろんそうなんですけれども、市独自でも、やっぱり力を入れて、その対応策、考えていくべきではないのかなというふうに思うんです。その点では、やっぱり市としての今後の対応、在り方、これはやっぱり問われてくる、そういう問題だと本当に思います。

そういう点では、先ほども答弁いただいたんですけれども、クビアカツヤカミキリの問題について、市としての対応、これ改めて、今後どのような対応を取っていくのかという点、これ再度お聞きをしたいと思うんです。

そして、2点目として、今後の那賀振興局とのタイアップ、その点は市としてどのようにされていくのかなという点と、網状というんですか、さっきも言ったんですが、0.3ミリの網を貼ると。網のネット上のものを貼る。これがやっぱり今のところ一番効果があるというようなことも言われています。そういう点では、そうした網のネットなんかを貼ることなんかも含めて、市としての今後の取組方なんかも再度お聞きをしたいと思いますし、市独自で、改めて県の調査だけじゃなしに、市としても、市内各地の桜、保育所なり小学校、そういうところなんかも、県は県でやるけれども、年に2回というんじやなしに、これだけ被害が広がってきているんだから、市としても、それ以外の部分で県にお任せするよというんじやなしに、対応なんかが求められているんじゃないのかなというふうに思うんです。

そういう点では、今後の市の考え方も含めて、改めて再度どのように対応してい

くのか、この点お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

被害の対応策、再検討はどうかというご質問ですけれども、先ほどもご答弁させてもらいましたが、被害本数が累計で少ないこと、また広範囲で被害が拡大していないことから、現在のところ、市での予算化の考えはありませんが、今後の状況を注視しつつ、被害が拡大した時点で、現在、紀の里農業協同組合が実施している防除のための農薬に対する補助支援に加え、市での補助支援も検討してまいります。

また、先ほど根来の桜というご質問がございましたんですけれども、根来寺の桜については、現在のところ、被害がございませんが、今後発生した場合、根来寺周辺は本市の観光振興の要であることから、対応を検討してまいります。

それと、調査、市独自でどうかという話なんですけれども、市単独での全体調査ではなく、先ほども申しましたように、協議会の中には、先ほど議員がお話の中にありました和歌山県果樹試験場かき・もも研究所も入っております。そういう中で検討して進めてまいりたいと考えてございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、「核兵器廃絶の街」宣言自治体として積極的な取組を、について質問を行います。

平和に関する質問においては、「核兵器廃絶の街」宣言自治体として、この間、平和バスの取組や、原水爆禁止世界大会への参加、平和市長会議への参加など、核兵器廃絶宣言自治体として何度も取り上げてきました。平和を求める議員として、最後の質問として、この問題を取り上げます。

2022年2月にロシアがウクライナに軍事侵攻を開始した直後から、核兵器の使用をちらつかせてきました。戦争の終結が見えない中で、新たな核戦争の危機が高まってきている状況となってきました。また、イスラエルによっても核兵器が使われ、核戦争が起こりかねない情勢にもなってきました。世界の人たちとともに、絶対に核戦争を引き起こさせない取組と運動が求められてきています。

まず1点目に、「核兵器廃絶の街」を宣言している自治体として、今の情勢をどう捉え、今後の取組をどう進めていこうと考えているのか、岩出市としての見解をお聞きをします。

2点目として、今年のノーベル平和賞に日本原水爆被害者団体協議会が受賞されました。核廃絶の運動を進める上で、大きな意義を持つものです。80年前の被爆体験から核兵器は絶対に使われてはいけません。人道に反するものと、核兵器の禁止と廃絶を訴え続けてこられました。

日本政府は、核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器廃絶の先頭に立つべきだと本当に取り組まれています。

今、石破総理によって、軍事費増大や基地増強の流れが強くなり、アメリカの戦争に協力する方向が強化され、日本が核兵器の標的にされかねない状況がますます強まってきています。「核兵器廃絶の街」の宣言自治体として、核兵器廃絶運動を進める点で何が求められていると捉えているのか、お聞きをします。

3点目として、岩出ユネスコ協会が、8月に根来寺において、「平和の鐘を鳴らそう」という取組も行われています。昨年、私も家族で参加をしましたがけれども、もっと多くの方が参加されればいいのになというふうにも感じました。市としては、この事業、事務局を担当していると聞きましたが、積極的な支援活動、アピール活動を広げる取組、今後どう進めていくのか、市の見解をお聞きをします。

4点目として、原水爆禁止世界大会についてお聞きをします。

「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を一人類と地球の未来のために」をテーマに、原水爆禁止2024年世界大会が開かれました。世界の市民や政府代表、被爆者、反核平和団体の代表らが集まり、核なき世界の実現に向けた取組を報告し、核兵器禁止条約を力に、核兵器廃絶に向けて、連帯を広げようと呼びかけられてきています。市長や自治体職員も数多く参加をしていますが、岩出市としての参加を考えるべきではないか。

また、小中学生や高校生が原水爆禁止世界大会に参加をしています。岩出市として、子供たちが参加をしている意義、これをどう捉えているのか、市の見解をお聞きをします。

5点目として、平和市長会議は、2024年12月1日付で、新たに36都市が加盟され、166か国、8,459都市が加盟する状況となってきています。私は、これまでの質問においても、平和市長会議から、加盟自治体に対しての取組要請として、平和の灯、平和の植樹、平和市長会議への参加要請、こういうことをしてはどうなのかという

ことなども紹介もしてきました。残念ながら、岩出市としては独自にいろいろな事業を行っており、取り組む考えはないと答弁がされてきました。積極的に平和市長会議からの要請に応えるべきだと考えますが、岩出市としての見解をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

中芝市長。

○中芝市長 増田議員、2番目のご質問、「核兵器廃絶の街」宣言自治体として積極的な取組を、についてお答えをいたします。

戦争がない平和な世の中への願いは、誰もが望んでいるところである。岩出市におきましても、世界平和を願い、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、「核兵器廃絶の街」を宣言し、様々な取組を実施をしております。

このたび、原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞され、1956年結成からの長年の核兵器廃絶に係る活動が改めて評価されたことは、大変大きな意義を持つものと考えています。今回の受賞が核兵器の廃絶に向けた大きな一歩となることを期待をし、岩出市といたしましても、核兵器、戦争のない世の中の実現に向け、平和行政に取り組んでまいります。

増田議員におかれましては、長年の議員活動、お疲れでございました。

なお、ご質問の各項目につきましては、担当部局からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いをいたします。

○田中議長 総務部長。

○広岡総務部長 増田議員の2番目のご質問、「核兵器廃絶の街」宣言自治体として積極的な取組を、についての1点目と2点目についてお答えします。

岩出市におきましては、「核兵器廃絶の街」の遂行をはじめ、平和行進の場所の提供、協力金や激励メッセージの贈呈、原爆写真展を実施するなど、核兵器のない平和な世界の実現に向け、引き続き平和行政に取り組んでまいります。地方行政として、住民の皆様の平和意識の高揚が重要な目的と捉え、平和意識のさらなる向上に努めてまいります。

4点目につきましては、原水爆禁止世界大会への市長及び職員の現地への直接参加はできておりませんが、先ほど述べた平和行進への協力や写真展の実施等を通じ、引き続き平和行政に取り組んでまいります。

5点目につきましては、要請のあった個々の活動について、現在のところ、個別に取り組む考えはございませんが、今後の要請内容に応じ、対応したいと考えてお

ります。

○田中議長 教育長。

○津田教育長 増田議員ご質問の2番目、「核兵器廃絶の街」宣言自治体として積極的な取組を、のご質問の各項目の中から、教育委員会所管分についてお答えいたします。

2点目の質問に対し、教育委員会といたしましては、世界の恒久平和、人類共通の願い、そして学校においては、夏休みの登校日に平和学習を取り入れたり、国語、社会や道徳の教科を通して平和学習を行っております。また、岩出図書館では、毎年8月に平和映画会「ふらっとシアター」、原爆写真展、関連図書の展示を実施するなど、平和啓発を行っております。民俗資料館では、来年度、新たな事業といたしまして、令和7年が戦後80年に当たることから、岩出市遺族会さんのご協力をいただき、戦時中の資料を活用する展示を8月に開催すべく、準備を進めております。

3点目のご質問についてであります。市では、令和3年から、岩出ユネスコ協会に対し助成金を交付し、資金面での活動支援を行っております。また、平和の鐘を鳴らそうについては、生涯学習課が事務局として、市広報、チラシ、ポスター等により周知、広報等の支援も行っております。

4点目のご質問につきましては、平和な社会をつくることが平和教育の目的であります。核廃絶を訴えることは、平和な社会を形成することの一因であると考えます。しかしながら、教育委員会といたしましては、自国の歴史を客観的に評価する学習機会を与え、戦争の被害と加害の両面を伝えることにより、子供たちの歴史を見る目を公正なものにしていく必要がございます。これは、学校教育法第1条に定める教育の目的である、人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すということにつながるというふうに考えております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 8月に行われている「平和の鐘を鳴らそう」と、これに取り組んでいる方は、まさに平和を願う方たちの平和行動です。核兵器の廃絶を願う原水爆禁止世界大会、これに参加をしていただく、こういう取組こそ求められているんじゃないでしょうか。

また、先ほど、教育長は、子供たちにおいては学習の機会を与えているんだと言われました。私は、少なくとも、小学生、中学生、高校生、現地へ行くことこそ、

一番学習の機会を与える、そういうことだと思っんですよ。こうした小学生、中学生、高校以外の一般の方も含めて、原水爆禁止世界大会、これに参加してこそ、ただ行政を進める、そういう姿勢に立っていただきたい。

私はそういう点で言うと、本当に、今の子供たちが現地へ行って、一生懸命平和の問題を考えていく。原水爆世界大会へ参加してよかったな、そういうふうに思えるんです。私も世界大会には参加をしてきました。いろんな外国の方との交流や、また現地の史跡巡り、また、なぜ核兵器をなくさなければならないのか。まさに生きた勉強ができる、そういう機会なんですよ。

だから、これまでもそういうことを勉強できる平和バス、こういうものを出してはどうなのか、計画してはどうなのかと、何度も言ってきました。しかし、残念ながら、岩出市の教育委員会の答弁、本当に冷たい答弁が続けられてきたんですよ。私は、本当にこの平和の問題、小さい子供たちが大人になっていく。また生涯を通じてこの世界大会に参加すれば、必ずや人生の中で、生きる力、また教訓、また成長できる、そういう事業だと私は思っんです。

改めて、岩出市として、そういう事業なんかも考えていく、そういうこと、教育長、これ考えませんか。

また、教育委員会以外の部分でも、実際に何度も何度も平和市長会議からの要請、こういうものありますよ、ああいうものもありますよ、紹介もしてきました。今、改めて、平和事業として、被爆アオギリ二世の苗木、これを植樹をする、そういうような自治体もたくさん生まれてきています。平和の木として、核兵器廃絶と世界の恒久平和のシンボルとなることを願って、植樹もされてきているんです。

市長、被爆二世のアオギリの木、こういうものも岩出で植えませんか。そして、市長が岩出市で本当に平和を願っているんだ。それを市民の皆さんと一緒に考えていこうやないか。こんな事業、考えませんか。

平和市長会議からのそういう要請、改めてしっかりと考えていただきたい。次に思っいます。再度、当局からの答弁、求めたいと思っいます。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 増田議員の再質問にお答えさせていただきます。

おっしゃっていただいている平和行政ですね、増田議員のご提言の被爆苗木であるとか、市長会議の参加、こういうことを進めていったらどうかというご質問やったと思っいます。先ほども、私、答弁のほうで申し上げましたように、地方行政とし



て、住民の皆様の平和意識の高揚、これがまず重要な目的と捉えまして、平和意識のさらなる向上に今努めておるところでございます。

やはり平和への気持ちの醸成が、まず必要かというふうに考えております。その方法というのはいろいろございます。増田議員おっしゃられた方法もありますし、岩出市といたしましては、今のところ、平和行進のご協力であったり、原爆写真展、こういうのも行っております。あと、以前には、人権関係であったんですけども、被爆ピアノコンサート、これも行っております。さらには、児童文学作家で被爆体験のある方に来ていただいて講演会というのも開いております。申しましたように、様々な方法があると思いますので、その中でできるところを岩出市としてはしていきたいと考えております。

○田中議長 教育長。

○津田教育長 増田議員の再質問にお答えいたします。

子供たちを世界大会の現地のほうに参加させるような事業を行ってはどうかというお話でございました。子供たちにとっては、いろんな経験をするということは、最も大切な、子供たちの将来に向かってのいい経験になるというふうには思っております。ただ、何分現地が、広島、長崎でございますし、開催時期が夏休み期間中ということもございます。学校行事が立て込んでいます中、教員の負担軽減とかも言われている中で、新たにそこまで泊を伴う行事を行うのはなかなか難しいところがございますので、現在、岩出市としては、教育基本法にもございますように、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うということで、平和について学び、考えることは極めて重要だというふうに我々は思っております。

来年は、終戦から、先ほど申しましたが、80年になります。戦争体験者の方々の高齢化も進み、直接お話をお聞かせいただくようなことが困難になってきております。そんな中で、各学校では、例えば平和に関する映画の鑑賞するなど、様々な方法で児童生徒の発達の段階に応じて、平和に関する教育が行われております。平和の尊さ、それから戦争の悲惨さを風化させることなく、次の世代に伝えることは重要なことであり、今後も様々な工夫をしながら、学校における平和学習の充実に努めてまいりたいと思っております。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 言うまでもなく、核兵器廃絶のためには、核保有国における核の廃絶が求められます。日本政府の核の傘対応の中、アメリカと一体の危険な軍事拡大施策

からの転換、核兵器禁止条約の促進と批准、世界と連帯した行動が平和運動に求められています。

私は、市長とは中村町長時代からの長い付き合いです。もう30年以上にもなります。この議場が円卓の時代から市長と付き合いもしてきました。私は市長に、最後に、岩出市民の平和を守る市長の決意、これを本当にお聞きをしたいと思うんです。

先ほども被爆のアオギリの話、植樹の話、させていただいたんですが、市長、本当に平和記念事業、こういうものも考えていっては、本当にどうなのかなど。そして、市民と一緒に核兵器がどんなに悲惨なものなのかと。そして、今、どんな状況に日本の中で起きてきているのか。核兵器がほんまに使われかねない、そんな時代なんだと。今、本当に平和行政、進めていく必要がある。そういうふうに私は思います。

最後に、市長にこういった平和の植樹、アオギリ二世、こういったものも含めて、今後、市長として、平和行政をどう進めていこうという決意を持っているのか、最後に聞かせていただいて、私の36年間の議員を終わりたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

中芝市長。

○中芝市長 まずは、増田議員の再々質問にお答えをいたします。

この議場の中で戦前派というのは、私1人です。あとの方は、皆、戦後生まれということになってございます。

増田議員が言われることは、純粹に取れば、まさにそのとおり、私もそのとおりだと思います。やりたいです。ただ、世の中には政治というものがあります。いろんな方向からいろんな物の見方があります。一面だけではけりがつかないんです。行政担当する者として、1つの方向だけ見て物事を決めるわけにはいきませんので、増田さんの熱意にはほどほど感心はいたしますが、そういうことで、ひとつご容赦をいただきたい。

最後の答弁とさせていただきます。

○田中議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。